

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月12日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 タマホーム株式会社

【英訳名】 Tama Home Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉木 伸弥

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪3丁目22番9号

【電話番号】 03-6408-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 竹下 俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪3丁目22番9号

【電話番号】 03-6408-1200(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 竹下 俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (百万円)	44,230	52,396	218,092
経常利益 (百万円)	1,298	2,797	11,093
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,282	1,839	7,168
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,224	1,876	7,055
純資産額 (百万円)	20,395	25,145	26,214
総資産額 (百万円)	99,217	99,913	100,216
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.52	62.43	243.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	20.5	25.1	26.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループ事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

令和3年8月豪雨により被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだ一方で、感染力の強い同ウイルス変異株の出現等により感染拡大が続き、緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置の実施区域が追加されるなど、経済活動の本格的再開に向けては足踏みの状況が続きました。

当社グループの属する住宅業界におきましては、新設住宅着工戸数が2020年夏頃より回復し、持ち家の着工戸数について、2020年11月以降、月次ベースで前年同月比を上回る状況が続くなど、その需要は持ち直し傾向で推移しました。

こうした、いまだ先行きに不透明感の残る事業環境が続くなか、当社グループにおきましては、引き続き、早期受注・早期着工・早期売上を目標に掲げ、地域特性に合わせた販売戦略を策定・実施するとともに、変化するお客様の価値観・行動様式に柔軟に対応していくことで、中核事業である注文住宅事業の収益基盤をより一層強化するとともに、各事業において収益力の向上に努めました。

各事業の概略は以下のとおりです。

(住宅事業)

住宅事業においては、注文住宅事業における当第1四半期連結累計期間の新規出店はなく、営業拠点は前期末同様244ヶ所であります。また、モデルハウス、ショールームのリニューアルを1ヶ所において実施しました。前年より続くコロナ禍においては戸建住宅再評価の動き等もあり、当社の展開する戦略商品である「地域限定商品」および期間限定商品を中心に受注が好調に推移し、1棟当たり販売単価についても上昇傾向を維持しました。また、過年度より取り組んできた着工平準化策は引き続き順調に進捗し、当第1四半期連結累計期間の損益水準は大きく良化しました。

また、リフォーム事業においては、引き続き入居後10年を経過したお客様への保証延長を目的とした保証延長工事および入居後15年以上を経過したお客様への継続的な保証延長工事のご提案、並びに住宅設備の経年劣化による交換需要の取り込み等のリフォーム受注活動を展開するとともに、リモートワークをはじめとする生活様式の変化に対応した提案に努めた結果、増収増益となりました。今後も、累計で14万棟を超える豊富なストック情報をもとにお客様との関係深化を図りつつ、築年数やお客様のニーズに応じた最適ナリフォーム商品の提案と販売を進めてまいります。

以上の結果、当事業の売上高は40,909百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は1,172百万円（同687.5%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、戸建分譲事業において、引き続き資金回転率を重視した10区画未満の小規模分譲地を中心とした仕入、販売に取り組みました。引き続き土地情報を収集・厳選する専任組織の能力増強に努め、仕入強化の取組みを進めた結果、受注・引渡とも好調に推移し、引渡棟数については266棟と前年同期比で22.6%増加しました。今後とも戸建住宅の需要動向を注視しつつ、マーケットニーズに対応した良質な住宅の供給および土地の仕入を一層強化することで、戸建分譲事業の確実な伸長を図っていく方針です。

マンション事業においては、当第1四半期連結累計期間において、前期より進行する新規分譲プロジェクト3棟のうち、1棟について完売し、残り2棟について引き続き販売活動を進めました。また、こうした新規分譲プロジェクトと併行し、中古マンションのリノベーション販売にも積極的に取り組みました。

サブリース事業においては、引き続き東京23区内に所在する管理物件の獲得および稼働率向上に注力しましたが、一部賃貸借契約の終了により稼働面積が減少したことおよび入退去に伴う大規模工事の発生がなかったこと等により、減収となりました。

オフィス区分所有権販売事業においては、不動産市場におけるオフィスビル部門の需要動向が昨春以降、弱含みで推移するなか、販売在庫について確実に売却を進める一方、確実なオフィス需要の見込める東京主要5区を対象として仕入に取り組みました。

以上の結果、当事業の売上高は9,353百万円（前年同期比23.0%増）、営業利益は1,081百万円（同37.0%増）となりました。

(金融事業)

金融事業においては、引き続き、当社で住宅を購入されるお客様への保険販売およびフラット35の利用促進並びになぎ融資に取り組みました。当社の住宅引渡棟数が順調に推移したことに加え、保険販売については、住宅火災保険の付保率を高水準で維持できたこと、フラット35については、利用率の拡大に伴い住宅ローン手数料収入が増加したこと、また、つなぎ融資については、お客様への提案活動を強化すること等により収益向上に努めた結果、増収増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は355百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は154百万円（同8.3%増）となりました。

(エネルギー事業)

エネルギー事業においては、福岡県大牟田市で商業運転するメガソーラー発電施設の売電実績が、本年8月において豪雨等の天候不順の影響を受けたものの、6、7月は天候に恵まれたことから発電が順調に推移し、当事業の売上高は252百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は113百万円（同13.4%増）となりました。

(その他事業)

その他事業においては、当社の住宅引渡棟数が順調に推移したことから住宅周辺事業を中心に増収増益となりました。

以上の結果、当事業の売上高は1,526百万円（前年同期比16.2%増）、営業利益は238百万円（同77.8%増）となりました。

以上の結果、当社グループの連結経営成績は、売上高52,396百万円（前年同期比18.5%増）となりました。利益につきましては営業利益2,770百万円（同107.5%増）、経常利益2,797百万円（同115.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,839百万円（同43.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産は、未成工事支出金が2,262百万円増加したものの、現金及び預金が2,786百万円減少したこと等により、総資産は302百万円減少し99,913百万円となりました。

また負債は、未成工事受入金が5,104百万円、短期借入金が1,729百万円増加する一方、未払法人税等が2,620百万円、その他のうち未払賞与が2,406百万円、支払手形・工事未払金等が419百万円減少した結果、負債合計では、767百万円増加し、74,768百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,839百万円の計上があったものの、剰余金の配当2,945百万円等により1,069百万円減少し、25,145百万円となりました。この結果、自己資本比率は25.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、34百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,455,800	29,455,800	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	29,455,800	29,455,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日 ~2021年8月31日		29,455		4,310		4,249

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年5月31日）に基づく株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,438,700	294,387	
単元未満株式	普通株式 17,100		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,455,800		
総株主の議決権		294,387	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式1株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,681	29,895
受取手形・完成工事未収入金等	1,294	1,381
営業貸付金	7,200	8,621
販売用不動産	9,234	6,611
未成工事支出金	12,054	14,317
仕掛販売用不動産	10,225	12,408
その他の棚卸資産	599	567
その他	1,321	1,373
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	74,603	75,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,926	8,693
機械装置及び運搬具（純額）	3,029	3,029
土地	6,587	6,655
その他（純額）	188	199
有形固定資産合計	18,732	18,578
無形固定資産	953	961
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,439	5,716
貸倒引当金	513	511
投資その他の資産合計	5,926	5,204
固定資産合計	25,612	24,744
資産合計	100,216	99,913

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,301	14,881
短期借入金	12,588	14,317
1年内返済予定の長期借入金	356	338
未払法人税等	2,858	238
未成工事受入金	25,880	30,985
完成工事補償引当金	1,341	1,377
賞与引当金	244	948
その他	9,792	6,059
流動負債合計	68,363	69,146
固定負債		
長期借入金	2,140	2,114
資産除去債務	1,816	1,815
その他	1,681	1,691
固定負債合計	5,638	5,621
負債合計	74,001	74,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,310	4,310
資本剰余金	4,280	4,280
利益剰余金	17,334	16,228
自己株式	0	0
株主資本合計	25,924	24,818
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	19
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	193	225
その他の包括利益累計額合計	216	245
非支配株主持分	73	81
純資産合計	26,214	25,145
負債純資産合計	100,216	99,913

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
売上高	44,230	52,396
売上原価	33,666	39,691
売上総利益	10,563	12,704
販売費及び一般管理費	9,228	9,934
営業利益	1,335	2,770
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
仕入割引	15	14
違約金収入	20	20
その他	21	58
営業外収益合計	58	93
営業外費用		
支払利息	62	28
為替差損	0	14
持分法による投資損失	0	2
その他	32	19
営業外費用合計	94	66
経常利益	1,298	2,797
特別利益		
固定資産売却益	0	-
為替換算調整勘定取崩益	31	-
特別利益合計	32	-
特別損失		
固定資産除却損	16	16
リース解約損	2	5
減損損失	-	1
特別損失合計	19	22
税金等調整前四半期純利益	1,311	2,774
法人税、住民税及び事業税	103	179
法人税等調整額	78	747
法人税等合計	25	927
四半期純利益	1,286	1,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,282	1,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	1,286	1,846
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	2	2
為替換算調整勘定	58	32
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	62	29
四半期包括利益	1,224	1,876
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,218	1,868
非支配株主に係る四半期包括利益	5	7

【注記事項】

(連結の範囲の重要な変更)

該当事項はありません

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引

顧客への製品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は91百万円減少、売上原価は91百万円減少し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の金融機関からの借入債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	5,579百万円	5,746百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する工事の割合が大きいため、通常、第1四半期連結会計期間の売上高の連結会計年度の売上高に占める割合は相対的に低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	422百万円	381百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	2,061	70.0	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	2,945	100.0	2021年5月31日	2021年8月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	エネル ギー事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	34,728	7,602	345	239	42,916	1,314	44,230		44,230
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	68	5			74	2,021	2,095	2,095	
計	34,797	7,608	345	239	42,990	3,335	46,326	2,095	44,230
セグメント利益	148	789	142	100	1,181	133	1,315	19	1,335

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額19百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	エネル ギー事業	計				
売上高									
注文住宅販売	38,196				38,196		38,196		38,196
戸建分譲販売		7,794			7,794		7,794		7,794
リフォーム事業	2,225				2,225		2,225		2,225
マンション販売		457			457		457		457
その他	486	379	299	252	1,418	1,526	2,944		2,944
顧客との契約から生 じる収益	40,909	8,631	299	252	50,092	1,526	51,618		51,618
その他の収益		721	55		777		777		777
外部顧客への 売上高	40,909	9,353	355	252	50,869	1,526	52,396		52,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	6			86	2,560	2,646	2,646	
計	40,989	9,360	355	252	50,956	4,086	55,043	2,646	52,396
セグメント利益	1,172	1,081	154	113	2,522	238	2,761	9	2,770

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び海外事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントごとの売上高及び利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の「その他」の売上高は91百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	43円52銭	62円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,282	1,839
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,282	1,839
普通株式の期中平均株式数(株)	29,455,799	29,455,799

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2021年9月9日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の強化および資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 151,500株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.51%
- (3) 株式の取得価額の総額 : 500百万円(上限)
- (4) 取得期間 : 2021年9月13日～2021年9月14日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

なお、当該決議に基づき、2021年9月13日から2021年9月14日までに、当社普通株式151,500株を450百万円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月7日

タマホーム株式会社
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 利 浩 史
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。